

平成27年第12回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 平成27年12月22日（火）午後1時30分
2. 閉会日時 平成27年12月22日（火）午後3時32分
3. 場 所 平川市生涯学習センター リハーサル室
4. 出席委員 5名
1番委員・佐々木幸子 2番委員・柴田正人
3番委員・工藤甚三 4番委員・内山浩子
5番委員・葛西万博
5. 欠席委員 6番委員・駒井優子
6. 議事録署名者 5番委員・葛西万博 1番委員・佐々木幸子
7. 説明のため出席した者
小林事務局長、大湯学校教育課長、羽賀指導課長、
角田保健体育課長、谷川生涯学習課長、
今井学校給食センター所長、荒田指導主事、田澤係長
8. 会議録作成者 小田桐学校教育課長補佐
9. 会議に付された案件
報告第12号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
議案第32号 平成27年度平川市教育委員会被表彰者の決定について
議案第33号 平川市いじめ防止基本方針の制定について
10. 会議の概要
午後1時30分に委員長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議記録署名委員を前項6のとおり指名する。報告第12号及び議案第32号～33号を審議し、可決した。

11. 会議の状況

内山委員長　　これより、平成27年第12回平川市教育委員会を開催します。本日の議事録署名者は、5番葛西委員、1番佐々木委員にお願い致します。会期は12月22日、本日一日と致します。案件の説明者には教育委員会各課長、議事記録者には学校教育課の小田桐課長補佐にお願いします。では、早速報告に入りたいと思います。教育長お願いします。

教育長　　　　　　<資料1ページにより報告>

内山委員長　　ありがとうございます。質問等ございましたらお願い致します。質問等ございませんか。次、学校教育課お願いします。

学校教育課長　　<資料2ページにより報告>

内山委員長　　質問等ございませんか。次、指導課お願いします。

指導課長　　　　　<資料3ページにより報告>

内山委員長　　ありがとうございます。質問等ありましたらお願い致します。はい、工藤委員。

工藤委員　　　　12月19日の「こども議会」は大変有意義であったと思いますが、選考はどのようにしてなされたのでしょうか。また事前指導の中で特別気がついたこと、感じたことがあれば教えて頂きたいです。

指導課長　　　　こども議員の選考については、各学校から2名ずつ計18名が推薦されました。12日の事前指導は、議会の進め方について学習しました。事前に、平川市を良くする為に必要だと思う所や平川市が自慢できることのアンケート調査を行い、その結果から、当日話し合われる4つのテーマの質問内容を子供達で話し合い、午後は、それに対して理事者側の立場から答える、という学習をしました。

- 内山委員長 はい、佐々木委員。
- 佐々木委員 今回は第1回目でしたが、これからは中学生も参加できる形になればいいと思います。もっと切実な意見が出るのではないかと考えたのですが。
- 指導課長 現段階では、小学生で議会を経験すると、中学生になってからの生徒会活動や生徒会役員選挙において活かせるのでは、という考えです。中学生に関しては、自分の学校をより良くする為の生徒会活動に励んで頂きたいということで、「生徒会サミット」を更に充実させる方向です。今回のご意見を参考に、もう少し考えたいと思います。
- 葛西委員 毎年開催していく予定ですか。
- 指導課長 はい。その予定です。
- 内山委員長 指導課への質問は、あとございませんか。では、生涯学習課お願いします。
- 生涯学習課長 <資料4・5ページより報告>
- 内山委員長 ありがとうございます。質問等ございませんか。では、保健体育課お願いします。
- 保健体育課長 <資料6ページより報告>
- 内山委員長 ありがとうございます。ご質問等ございましたらお願い致します。なければ、学校給食センターお願い致します。
- 給食センター所長 <資料7ページより報告>
- 内山委員長 ありがとうございます。ご質問等ございましたらお願い致します。はい、工藤委員。
- 工藤委員 放射能検査に千葉県産のニンジンを使用していますが、この時

期、市内産のニンジンは無理なのですか。

給食センター所長 冷蔵庫が無いので保存が出来ないため、業者の方からは納入できないという話を聞いています。11月までは小国の方が手配をしてくれていたのですが、ストック出来ないので無理ということでした。大根に関しても、農協で冷蔵保存していたものを出してもらっていたのですが、12月は無理です。来年は冷蔵庫の活用を、農協とタイアップして進めたいと考えています。

工藤委員 出来るだけ市内産を使用するようにしたいが、流通も含め、なかなか難しいのですね。

給食センター所長 農林課では、来年も農協で使用していない冷蔵庫を借りて、センターに供給したいと考えています。ただ、経費がかかるものなので協議が必要です。10月と11月は市内産の食材利用率が目標の20%を超えました。野菜が豊作だったことで、通常より多く使用することが出来ました。

内山委員長 あとはよろしいですか。では議事報告第12号をお願いします。

学校教育課長 <資料8ページより報告>

内山委員長 質問等ございませんか。はい、工藤委員。

工藤委員 区域外就学3件について、どのような内容か確認したのですか。

田澤係長 当該市から依頼がきた際に、関係機関等に確認をとっており、直接話も伺っております。

内山委員長 それでは、専決番号62～65の承認を求めるといことですが、よろしいですか。では議案第32号をお願いします。

学校教育課長 <資料9ページ・別紙資料より報告>

内山委員長 表彰調書の様式を統一してください。

教育長 記載にある『体育指導員』は、『体育指導委員』が正しいと思います。種目も統一し修正してください。

内山委員長 議案第32号を決定としてよろしいですか。
ここで休憩と致します。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・

内山委員長 それでは、会議を再開致します。議案第33号をお願いします。

指導課長 <資料17ページ・別紙資料より報告>

内山委員長 皆さんいかがですか。はい、佐々木委員。

佐々木委員 いじめが発生した時の対応として、たいへんよく作られていると思いましたが、「平常時いじめ対策協議会」のメンバーに、担任は入らないのですか。

指導課長 イメージして頂きたいのが、校内で行われている生徒指導部会です。生徒指導部会では、全担任が入るとも限らないので、担任という表記はしていません。

佐々木委員 15ページの、「いじめ発生時」と関連するのではないかと思ったのですが、いじめが確認された時に「いじめ発生対策協議会」となるのですね。

指導課長 平常時に、生徒指導に関わる問題や課題等を相談するのが「平常時いじめ対策協議会」と考えています。

荒田指導主事 いじめが発生した場合は、担任も含め全教職員となるのですが、平常時というのは、何もない状態で、1年間の方針などを考える少数精鋭のイメージです。「担任」としてしまうと、職員会議のようになり、フットワークが重くなるのではという心配も

あり、日頃から生徒指導に係っている先生を中心として「平常時いじめ対策協議会」の方針等を決めていくという位置付けになります。

佐々木委員 構成メンバーに、原則として全教職員とあるのですが。

指導課長 いじめが発生した場合には協議会が起ち上がり、そこでは原則として全教職員が入ります。こちらの図がわかりにくい部分がありますので、市民の方にもわかりやすい表記にしたいと思います。

事務局長 いじめが発生した時に、情報を集めやすい形のフローチャートを4月1日までに作成したいと思います。

佐々木委員 自分が担任であったら、どこから介入することになるのか、わかりにくいと思いました。

指導課長 今のご意見を参考にして、誰が見てもわかりやすいものにしたいと思います。

内山委員長 4月に向けて精査はされるのですね。

指導課長 表記の精査はさせていただきますが、いじめに対する市の基本方針や態勢・組織は、このようにしていきたいと思います。いじめの未然防止の取組みや、いじめの早期発見・早期対応とネット対応、実際に動く為のフローチャート等の参考資料を載せた形で、平川市の「いじめ防止基本方針」にしたいと思います。

内山委員長 その基本方針の文章についてはどうでしょうか。はい、工藤委員。

工藤委員 下から7行目の最後にある「これを」は何を指しているかわかりにくいと思います。

指導課長 ご意見を頂いた部分を修正したいと思います。「平川市いじめ防止対策審議会」については、重大事態が発生した際に、学校が調査した結果報告を保護者が納得できず、不十分だと思った

段階で、平川市としては審議会に調査を委ねるという流れになります。その為の付属機関を条例化して進めていきたいので、了承して頂きたいと思います。

内山委員長 皆さんいかがですか。はい、工藤委員。

工藤委員 整理された内容で良いと思います。

内山委員長 葛西委員はよろしいですか。

葛西委員 はい。

内山委員長 佐々木委員はよろしいですか。

佐々木委員 はい。

内山委員長 私も良いと思いますので、進めてください。

指導課長 はい。ありがとうございます。

内山委員長 進めるにあたって、文章の修正については、今お話ししますか。

工藤委員 その方がいいと思います。市民の目にふれるものですので、いろいろなところから修正が加わることもありますし、早い方がいいと思います。私からは、1頁4行目、2頁6行目・10行目の「もと」の使い方、2頁5行目・6行目の句読点、7頁4行目の「認知」という表記が気になります。「認知」よりも「認識」の方が良いのではないのでしょうか。

指導課長 「認知」についてですが、いじめの報告を求められた際、文科省では「いじめの認知件数」という表記になりますので、「認知」という表記を使用しています。

荒田指導主事 カテゴリーとして「いじめの早期発見」となります。「認識」となると、いろいろな事情を考慮して、情報と関連付けながら判断をするものになります。ほんの少しのことでも、いじめの

サインを見逃さないという点において「認知」を使わせて頂きました。いじめを見つけ、その事実を父兄が「認識」するのは学校の義務ですが、まずは発見するという点での「認知」です。

指導課長 1 頁・2 頁については、国語担当の指導主事に相談しながら修正したいと思います。

工藤委員 同じ言葉でも、平仮名であったり漢字であったりするので、統一した方がいいと思います。

内山委員長 工藤委員が指摘された「もと」と「下」というのも、どちらかに統一した方がいいですね。大変だとは思いますが、よろしく願い致します。

工藤委員 1 2 頁も確認してください。

指導課長 はい。ありがとうございました。

内山委員長 では、基本方針の箇所はよろしいですね。これが出来た段階で、いろいろな指摘があると思いますので、対応をお願いします。

指導課長 基本方針そのものも、時代により変わっていかねばなりませんので、「連絡協議会」において見直す場面を設け、その年に合った基本方針で、いじめ防止に取り組んでいきたいと考えています。

内山委員長 大変立派に出来たと思います。国や県からの調査・報告時にも、この方針に則っていますと答えられますね。

工藤委員 委員には、いろいろな分野の方がおりますが、具体的な役割の想定はされているのですか。

事務局長 具体的なところは、まだです。

指導課長 これをもとに、条例化に向けて、進めてよろしいですか。

内山委員長 みなさん、もう一度確認しますがよろしいですか。それでは議案第33号を終わりにします。

内山委員長 それでは終わります。ありがとうございました。
次回の会議は、平成28年第1回定例会です。日時は1月26日（火）午後1時30分、場所はリハーサル室で開催したいと思いますが、皆さん宜しいでしょうか。それでは、本日は終了いたします。ご苦労様でした。